

平成 2 1 年 3 月 日

国土交通省関東運輸局長 殿

申請者名 北本市地域公共交通活性化協議会
代表者名 会長 山島 則義

平成 2 1 年度 地域公共交通総合連携計画策定調査実施計画
認定申請書（案）

地域公共交通総合連携計画策定調査実施計画の認定を下記のとおり申請します。

記

申請者	申請者名：北本市地域公共交通活性化協議会
	代表者名：北本市副市長 山島 則義
連絡先（事務局等）	構成員： (1) 北本市副市長 (2) 一般旅客自動車運送事業者 (3) 一般旅客自動車運送事業者が組織する団体の代表者 (4) 市民及び地域公共交通の利用者の代表 (5) 埼玉運輸支局長の指名する者 (6) 一般乗合旅客自動車運送事業者の事業用自動車の運転者が組織する団体の代表者 (7) 前各号に掲げる者のほか、道路管理者、警察関係者、識見を有する者その他の市長が特に必要と認める者
	所在地： 〒 3 6 4 - 0 0 0 1 埼玉県北本市本町 1 - 1 1 1
	担当者名：総合政策部政策推進課政策推進担当 三橋 深谷
	TEL：0 4 8 - 5 9 4 - 5 5 0 3
	FAX：0 4 8 - 5 9 2 - 5 9 9 7
	E-mail：a02200@city.kitamoto.lg.jp

1. 当該地域の公共交通の概況・問題点

概要

本市は、埼玉県のほぼ中央に位置しており、東西 5.8 km、南北 5.3 km、面積は 19.84k m²の都心から約 45 km圏に位置しています。

市の中央部を J R 高崎線が走り、上野駅まで約 4 5 分で結ばれ、さらに、平成 13 年 12 月には湘南新宿ラインが開通し、現在では新宿駅まで 48 分で結ばれ、都心、横浜方面への交通利便性が高まっております。

道路については、国道 17 号線が南北に J R 高崎線と平行して通っております。また、今後は首都圏中央連絡自動車道が整備されます。

バス交通については、現在、市で運行しているコミュニティバスはなく、民間事業者が運行する駅を発着する路線が 3 路線、南北を縦断する路線が 1 路線の合計 4 路線が運行されています。その他、鴻巣市の運行するコミュニティバスが 2 路線北本駅に乗り入れております。

図

問題点

①交通空白地域の問題

本市は市域面積が小さくコンパクトな市街地形成となっていることから、比較的路線バスのネットワーク及び運行サービスが充実しているが、バス路線から外れた地域においては、交通空白・不便地域が存在している。

②高齢化社会への対応

北本市の平成 2 1 年 1 月 1 日現在の高齢化率は 1 9 . 8 2 %であるが、3 0 %～4 0 %の地域も存在し、今後もより一層高齢化が進展することが予想される。また、高齢者は運転免許保有率が低く、更に高齢化に伴い自動車の運転を止める傾向にあることから、バス交通へのニーズが高まる高齢者等の交通弱者に対する通院・買物・施設利用等における交通手段の提供が必要不可欠となっている。

図

2. 地域公共交通総合連携計画策定調査の必要性

平成17年度に実施したバス交通等に関するアンケート調査において、バス路線運行状況に対する満足度については、運行本数・運行時間帯・運賃の三つの項目で「やや不満」という低い評価になっている。地区別にみると、バス路線の通っている地域では評価が高くなっている一方、バス路線のない地域では、評価が低くなっている。

北本市における生活交通の現状と課題を整理するとともに、生活交通に係る住民ニーズ等を把握し、ずっと住み続けたいと思えるようなまちづくりを進めるため、北本市における生活交通のあり方とその推進方策について考え、北本市地域公共交通総合連携計画を策定するものである。

3. 調査の内容

調査の名称	調査の内容
市内現状分析	市民で構成したバス交通勉強会で検討し作成した「バス交通勉強会検討結果報告書」及び平成17年度に行ったコミュニティバス導入に向けた市民アンケート及びそれらの取りまとめをした調査業務報告書等について整理、分析し、現状の整理、市民ニーズの把握、課題の抽出等を実施する
デマンド運行によるテスト運行準備	テスト運行事業者の選定、テスト運行計画の策定、デマンド交通システム設定、利用者説明会、運行者説明会の実施、効率的な広報活動を実施するための広報計画策定等を実施する。
デマンド運行によるテスト運行	実証実験に向け、利用者、運行時間、料金等の設定等に関するテスト運行を3ヶ月間実施する。
テスト運行評価	利用者アンケート、市民アンケート、テスト運行結果、テスト運行事業者等へのヒアリング等からテスト運行についての結果を取りまとめ評価を実施する。
地域公共交通総合連携計画策定	テスト運行等の調査結果を踏まえ、北本市地域公共交通総合連携計画を策定する。
次年度実証実験、広報計画の策定	地域公共交通総合連携計画に基づき、次年度実施する実証運行計画の策定や効率的な広報をするための計画を策定する。

4. スケジュール

以下項目別に概ねの着手・実施時期を矢印（←→）、または横棒線（—）で記載。

調査の名称	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
市内現状分析			—									
デマンド運行によるテスト運行準備				—								
デマンド運行によるテスト運行							—					
テスト運行評価									—			
地域公共交通総合連携計画策定											—	
次年度実証実験、広報計画の策定											—	

5. 予算計画

調査の名称	総事業費 (見込み)	国費 (見込み)	地域の負担 (見込み)
市内現状分析	2,600千円	千円	千円
デマンド運行によるテスト運行準備	6,700千円	千円	千円
デマンド運行によるテスト運行	5,000千円	千円	千円
テスト運行評価	2,000千円	千円	千円
地域公共交通総合連携計画策定	2,700千円	千円	千円
次年度実証実験、広報計画の策定	1,000千円	千円	千円
小計	20,000千円	6,000千円	14,000千円